

平成30年 教育委員会

第17回 定例会 議事日程

平成30年10月9日（火）午後3時

第1 報 告

【 子ども総務課 】

- (1) 平成30年第3回千代田区議会定例会の報告
- (2) 軽井沢少年自然の家の利活用に向けた検討会の実施状況及び利活用に係る今後の方向性

【 子ども支援課 】

- (1) 平成31年度 保育園・こども園等 入園申し込みに関する変更点
- (2) 年末保育の概要
- (3) 私立保育施設における代替園庭等の利用状況調査結果
- (4) 幼稚園・保育園・こども園・認定こども園の在籍状況等

【 児童・家庭支援センター 】

- (1) 平成30年度 神田地区私立学童クラブの開設及び運営事業者の決定

【 指導課 】

- (1) 平成30年度 東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活運動習慣等調査結果

第2 その他

【 子ども総務課 】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（10月20日号）掲載事項

【 学務課 】

- (1) 平成31年度 九段中等教育学校入学者決定に関する実施要綱

教育委員会資料
平成30年10月9日
子ども総務課

平成30年第三回
千代田区議会定例会区長招集挨拶

平成30年第三回 千代田区議会定例会区長招集挨拶

目次

はじめに

1

一 「平成29年度の決算状況と本区の財政運営」について

7

● 「本区の平成29年度決算からみた財政状況」について

● 本区を取り巻く最近の「税財政制度改革の状況」と

本区の「財政運営」について

二 「九段小学校・幼稚園新校舎の竣工」について

15

三 議案

16

* 本文は、口述筆記ではありませんので、表現その他若干の変更があります。

平成30年第三回区議会定例会の開会にあたり、私の区政運営における所信を申し上げます。

はじめに

はじめに、今年の夏は、関東甲信地方で初めて6月に梅雨明けすることから始まり、「酷暑」や「記録的な大雨」という事象が続きました。

暦の二十四節気で「大暑」にあたる7月23日は、関東や東海地方などで午前中に35度以上を記録する猛暑日となりました。気象庁によりますと、都内で初めて40度超えを記録し、この日は千代田区でも^{39.0}度という観測史上3番目となる最高気温を記録しました。

異常とも言える「酷暑」が続く中、梅雨明け時期

から8月末日までの東京都内における「熱中症」による救急搬送人員は、昨年実績約3千人を大幅に上回る7千人を超える状況でございました。

このような状況の中、本区においては、「熱中症」が心配される高齢者のお宅に保健所の職員や看護師、出張所職員等が戸別訪問を行って、「熱中症」の予防法をお話しし、「ネック・クーラー」などを配付いたしました。また、家族の見守りがなくご自身での対処が難しい方へは、継続して訪問を実施いたしました。

また、高齢者に限らず「熱中症」が心配される方に対しては、民生・児童委員や町会の方に声かけや見守りをお願いし、地域と連携して熱中症予防に取り組んだところでございます。

併せて、平成26年度から外出中に気軽に立ち寄れる「ひと涼みスポット」を区内32か所に設置し、冷房の効いたスペースの提供や普及啓発を行って

まいりました。

この結果、7月1日から8月末日までの千代田区内3消防署での「熱中症」による救急搬送は106人で、昨年度比約2.7倍と大きく増えておりますが、区民の割合はわずかながら減少しており、区民における「熱中症」の発症抑制につながったものと考えております。

また、6月28日から7月8日にかけて西日本を中心に全国に広い範囲で猛威を振るった台風7号及び梅雨前線等の影響による集中豪雨は、各地に大きな被害をもたらしました。気象庁は7月9日に「平成30年7月豪雨」と命名し、国は全国11府県に「災害救助法」の適用を決定、その後、7月27日にはこの災害を「激甚災害」と指定いたしました。

今回の甚大な被害が及ぼされた結果、被災地の多くの住民が避難生活を余儀なくされております。さ

らに、被災自治体では住民対応のほか、さまざまな業務に追われることから、都道府県を通じ職員派遣の要請がありました。

特別区では、この要請を受けて、東京都と相互に連携・調整しながら、本区においても7月下旬から罹災証明発行や避難所運営その他の被災者支援事務等に岡山県倉敷市真備町へ2名の職員を、また、被災者の健康管理、避難所の衛生対策等に広島県三原市へ4名の保健師などを派遣したところでございます。

また、9月初旬に台風21号が西日本を中心に全国に大きな被害を与え、更には、9月6日午前3時8分頃、北海道胆振地方を震源とする、北海道で初めてとなる『震度7』を観測した地震が発生いたしました。

気象庁は同日、この地震を「平成30年北海道胆

振東部地震」と命名し、国は北海道179市町村に「災害救助法」の適用を決定し、近々この災害を「激甚災害」に指定する見込みとのことでございます。この大地震により、多数の家屋の倒壊や土砂崩れが起こり、人的被害も多発した甚大な被害となり、被災者の方たちは現在も避難所などで不自由な生活を強いられていますとところでございます。

区では、これらの災害に対する今後の被災地等の復旧・復興対策の早期実現への願いとともに、「平成30年7月豪雨」による被害状況の大きい『岡山県・広島県・愛媛県』、「平成30年北海道胆振東部地震」の被害を受けました『北海道』へ、それぞれ「見舞金」を贈呈いたしました。

なお、「台風21号」による被害状況が大きい『大阪府』へも見舞金を贈呈することになっております。

近年、気候変動の影響による自然災害のリスクは、増大しております。自然災害の発生自体は未然に防ぐことはできませんが、災害の発生に備え、適切な準備や対応を行うことで、被害を最小限に食い止めていくことは可能であります。

本区といたしましても、そうしたリスクに対する事前の防災・減災対策を改めて再点検するため、関係部署に被災地の状況をつぶさに見て、適切な対応を講じるよう指示をしたところであります。今後も、引き続き、安全・安心なまちの実現に向けた取り組みを、着実に進めてまいります。

一方、過去の大規模災害の例からも明らかのように、平常時からの「自助」による対策なくして発災時に『命を守る』ことは不可能です。また、千代田区で暮らし、活動するすべての方々が、相互に助け合い、支え合う「協助」なくしては、減災を実現す

ることも不可能です。このため、「自助」、「協助」の取り組みを「公助」がしっかりと支えていくための、より具体的な対策を併せて取り組んでまいります。

改めまして、これらの災害において、亡くなられた方々へ謹んで哀悼の意を表します。また、被害に遭われました方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧と復興をお祈り申し上げます。

「平成29年度の決算状況と本区の財政運営」について

次に、「平成29年度の決算状況と本区の財政運営について」申し上げます。

● 「本区の平成29年度決算からみた財政状況」について

まず、「本区の平成29年度決算からみた財政状況」について申し上げます。

地方公共団体の財政状況につきましては、税などの経常的な収入とされる一般財源を、経常的に支出する経費にどのくらい充当しているかを表す「経常収支比率」や、歳出総額に占める人件費の割合を表す「人件費比率」のほか、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」、いわゆる「財政健全化法」において規定されております、一般会計の赤字の大きさを表す「実質赤字比率」などによりまして、客観的に知ることができます。

本区におきましては、平成14年3月、他の自治体には例のない「行財政改革に関する基本条例」を

制定し、財政の硬直化を回避するために、「経常収支比率」を85%程度、「人件費比率」を25%程度という目標値を定めております。平成29年度決算におきましても、それぞれの数値が、72.7%、21.7%と、目標の範囲内となっております。

また、「財政健全化法」に基づく4つの指標は、これまでと同様に健全な値となっております。

このように、財政状況につきましては、さまざまな角度から分析、検証を行い、区民の皆様にはわかりやすくお示しできるよう、今後とも努めてまいります。

●本区を取り巻く最近の「税財政制度改革の状況」と本区の「財政運営」について

次に、本区を取り巻く最近の「税財政制度改革の

状況」と本区の「財政運営」について申し上げます。

近年、国において、大都市の財源を地方へ移転する動きが進んでおります。

過去を振り返りますと、平成19年度には、国から地方への税源移譲を理由に、住民税が一律10%に変更される「住民税率のフラット化」が実施されました、当時の「特別区民税」の約2割にあたる25億円の税収減という、大きな影響を受けております。

また、地方法人課税の見直しでは、平成27年度から法人住民税の一部国税化が実施され、地方交付税の原資とされましたが、東京都や特別区においては「地方交付税」の不交付団体となっており、その税の交付がありません。また、法人住民税の減収は東京都と特別区で配分している「特別区財政調整交付金」の減収にもなります。この結果、平成28年

度では、特別区全体で約628億円、本区では約4億円の減収という影響を受けております。

さらに、地方消費税交付金に関しては、大都市に不利益となるような清算基準の見直しは、ここ数年、毎年のように行われています。この結果、平成30年度予算では、特別区全体で約380億円、本区では約17億円の減収という影響を受けております。

今後につきましても、平成31年度の税制改正の中で、「特に偏在度の高い地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について検討し、平成31年度税制改正において結論を得る」という方向にあり、さらに減収する可能性があります。

また、国が平成31年10月から全面的な実施をめざすとした「幼児教育無償化」におきましても、特別区全体における新たな財政負担が懸念されており、今後より一層の踏み込んだ税財政制度改革が

行われようとしています。

このような国の動向に対しては、これまでも本区の立場を主張してまいりましたが、今後も特別区長会や東京都とも連携し、区議会とともに国への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

一方、中長期的な財政運営をみますと、道路整備や公共施設の更新、学校の改築など、区有施設の維持・更新に要する経費の増大が見込まれております。

平成29年3月に策定しました「公共施設等総合管理方針」では、区有施設と都市基盤施設の将来費用をあわせますと、今後50年間で4千866億円、年平均に換算いたしますと、毎年97億円にも上ると試算しております。

これに加え、子どもや高齢者など特に区民サービスを必要とする年齢層の人口増加に伴い、それぞれ

の施策に要する事業費の増大も見込まれております。

このため、平成30年度予算編成にあたりましては、今後10年間の財政見通しとして、現在の区民サービスの水準を維持しながら、地方消費税の清算基準が3つのパターンで見直される想定を行い、試算をいたしましたところでございます。

この結果、「都道府県間の清算基準」を、「区市町村間の配分基準」が最も厳しい想定とした場合には、現在の基金残高約1千億円を平成37年度には使い果たし、さらに平成39年度末には約300億円近い赤字を抱え込むという大変厳しい見通しになっております。

このような状況から、平成31年度予算では、中長期的な視点をもって複数年度を見据えた予算をお示しできるよう、工夫してまいりたいと考えております。

この複数年度的な視点につきましては、これまで「予算の概要」の中で、施設整備などのハード事業を中心に、計画時期や完成時期などをお示ししておりました。

平成31年度予算編成におきましては、これに加え、「区民の健康づくり」や「地域包括ケアの推進」などのソフト事業にも対象を広げ、新規・拡充事業や、「ちよだみらいプロジェクト」に係る主要事業などを中心に複数年度的な視点で事業の進捗や今後の見通しをご提示してまいります。

このような取り組みを行うとともに、引き続き行財政効率化の内部努力や施策の選択と集中を行うことで、将来にわたって安定的な区民サービスの提供ができるよう努めてまいります。

□ 「九段小学校・幼稚園新校舎の竣工」について

次に、「区立九段小学校・幼稚園新校舎の竣工」について申し上げます。

この度、区立九段小学校・幼稚園の新校舎が、区民の皆様、近隣の皆様をはじめとする、多くの方々の多大なるご理解とご協力の下に、無事完成し、子どもたちは、この2学期から新しい校舎での生活を始めています。

旧校舎は、大正15年に、関東大震災後の「復興小学校」として建設されました。区内では、現存する唯一の復興小学校の建物でしたが、その校舎も建設から80有余年が経過し、老朽化が進んでおりました。

そこで、平成24年7月に「九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会」を設置し、校園舎の整備に向けての検討を開始いたしました。検討協議会では、質の高い教育環境の実現や児童・園児の安全・安心の確保とともに、歴史的建造物の継承などについて熱い論議が行われました。この結果、新校園舎は復興小学校建設当初の外観を再現しながらも、建物自体の安全性をより一層高め、災害時の防災拠点としても機能する施設となっております。

目 議案

最後に、今回提案いたしました諸議案等についてでございます。

まず、決算案件といたしまして、

●平成29年度各会計歳入歳出決算の認定について
がございます。

次に、条例関係でありますが、

●条例の一部を改正するもの、**5**件であります。

次に、契約関係でありますが、

●（仮称）外神田二丁目公共施設新築工事請負契約
に関するもの、**3**件、

●旧区立富士見福祉会館・児童館解体工事請負契約
について、**1**件の、計**4**件であります。

また、報告関係として、

●平成29年度 財政健全化判断比率について、**1**
件、

●区立九段小学校・幼稚園改築等工事請負契約の一
部を専決処分により変更した件について、**3**件

●損害賠償請求の専決処分、1件の計5件で、

●今回の付議案件は、合わせて15件であります。

何とぞ、慎重なご審議の上、原案どおりご議決賜りますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、平成30年第三回区議会定例会の開会の挨拶といたします。

平成30年第3回区議会定例会 教育委員会関係質問・答弁概要

自民	桜井 ただし 議員	代表質問	1
質問要旨	今後の小学校整備について 九段小学校が竣工し、1学年3クラスまで対応を可能とした。今後、全区における児童数の推移はどのように考えているのか。今後予定される整備校への対応は？		
答弁者	教育長		

桜井議員の小学校整備に関するご質問にお答えします。

千代田区における児童数の推移と学校整備についてですが、全国的には学校の統廃合が中心課題となるなど少子化の影響が色濃く出ているものの、本区では、児童数は依然として増加傾向にあり、この傾向は今後もしばらくは継続するものと予想しています。

教育委員会では、これまでもこうした児童数の推移を予測可能な限りにおいて勘案しつつ、それぞれの学校の置かれた状況のなかで、求められる教育課程や指導方法の変化に適切に対応する教育環境となるよう、それぞれの学校施設の整備を行ってきたところです。

今後も引き続き、児童数の推移を注視し、子ども達にとってより良い学習環境を提供できるよう、地域特性や都心の制約条件を考慮しながら学校施設の整備を進めて参ります。

自民	桜井 ただし 議員	代表質問	1
質問要旨	今後の小学校整備について 1 麴町小学校は今年 11 クラス。図書室や会議室などをつぶしてまで対応してきたが学校施設の再整備は喫緊の課題。どのように考えているか？ 2 九段小学校が竣工し、1学年3クラスまで対応を可能とした。今後、全区における児童数の推移はどのように考えているのか。今後予定される整備校への対応は？		
答弁者	教育担当部長		

桜井議員の小学校整備に関するご質問にお答えします。

はじめに麴町小学校の整備についてですが、平成15年に現在の麴町小学校の校舎が整備された当時は、普通教室は1学年各2学級で12教室とし、その他に多目的に利用できる教室を2教室分用意して、将来の学級数増加に対応するようにしておりました。

しかし、その後、予想以上に児童数が増加したことから、一部の特別教室や図書室、また管理諸室を転用し、現在は、普通教室は18教室を確保しています。

本年度の麴町小学校は、6年生のみが2学級で他の学年は3学級の17学級ですが、地区別の年齢別人口等の状況からみて、次年度は18学級となる見込みです。

普通教室に余裕のない状況ですが、麴町小学校の学区の児童数は、このところ各歳児とも概ね100人前後で推移しており、当面は18学級の状態が続くものと考えております。

児童数の増によって、現在の麴町小学校の校舎は、少人数教育への対応などが課題となっており、また、将来的にさらなる児童数の増があった場合への対応は、今後の大きな課題として認識しているところです。

次に、ご指摘の学校を含め、今後の小学校の整備についてですが、現在の児童数の増加傾向を踏まえた児童数の推計をみながら進めていきます。

現在、整備計画が進められているお茶の水小学校につきましては、このほど竣工した九段小学校と同様に、18学級を想定して設計を進めており、また、和泉小学校につきましては、近年和泉橋地区において幼年人口が急増していることを踏まえ、検討に着手していきたいと考えています。

紡憲	岩佐 りょう子 議員	代表質問	4
質問要旨	1 L G B T等についての文科省通知は、学校内の全ての教職員にどのように知らされ理解されているのか。この通知をもとに区内学校の対応はどのように見直されたのか。まだ見直していない点についてはその進捗と今後の方向性。 2 差別や偏見を防止する観点から人権教育の一環としてL G B T等を取り上げてはどうか。		
答弁者	教育担当部長		

岩佐議員の教育の現場におけるL G B T等の施策についてのご質問にお答えいたします。

L G B T等への差別解消については、教育の現場においても大きな課題と認識しております。

各小中学校では、L G B T等の児童・生徒に対して、議員ご指摘の文部科学省通知等に基づき、対応することとしています。

教育委員会では、教員向けの人権教育研修会で当該内容についての研修を開催し、さらには、各学校におけるO J T研修等を実施し、その内容について理解を進めるよう取り組んでいるところです。

その内容に基づき、各学校では自認する性別の制服・衣服や体操着の着用を認めること、保健室・多目的トイレ等の利用を認めること、校内文書を児童・生徒が希望する呼称で記せるようにすること、悩みを相談できる体制づくりを行うこと等、一人一人によりそった柔軟な人権上の配慮を行うようにしています。

今後は、本施策の更なる推進として、L G B T等の児童・生徒からの申し出があった場合に対応するというのではなく、申し出ができない児童・生徒にも配慮した、更なる環境整備や人的配慮に各学校が取り組めるよう教育委員会では必要な支援をして参ります。

また、人権教育の一環としてL G B T等を取り上げてはどうかとのことですが、学校における人権教育に関する実践的な手引きとして東京都教育委員会から配布されている「人権教育プログラム」においては、人権課題として「性同一性障害」「性的指向」が取り上げられており、各校の実情に応じて指導に活用することができるようになっております。

自民	永田 壮一 議員	一般質問	3
質問要旨	我が国固有の天皇、皇室、元号についての学校教育の現状はどうなっているのか。国民の安寧を願う天皇の尊さを幼少期から学ぶことは国への愛着を持つという学習指導要領の趣旨にも沿うことだと認識しているがどうか。		
答弁者	教育担当部長		

永田議員の天皇、皇室、元号についての学校教育の現状に関するご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、「元号」については、日本の歴史の中で長年使用され、現代でも「西暦」と同様に日常生活で使用されている重要なものと認識しております。

学校教育における「元号」の学習については、中学校学習指導要領で、律令国家の確立に至るまでの「大化の改新」を扱う際に、このころ初めて大化という元号が使われたことに触れるようにすることが示されています。

また、小学校学習指導要領では、元号に関しての詳しい指導には触れられておりませんが、「天皇の地位」について、児童に理解しやすい事項を取り上げ、歴史に関する学習との関連を図りながら学ぶことが示されています。

各学校では、国民の祝日についての学習の中で天皇誕生日に関連して、象徴としての天皇と国民との関係や皇室について学ぶ機会があります。また、来年5月1日の「元号の改元」を含めた天皇の即位に関係する行事も、「元号」の使用の歴史に加え、天皇や皇室について理解を深める機会の一つになると考えられます。

したがって、天皇についての理解を深めることは、現在の学習指導要領の趣旨に沿うものと考えられます。

共産	牛尾 耕二 議員	一般質問	8
質問要旨	<ul style="list-style-type: none"> ●「子サポ」について <ul style="list-style-type: none"> (1) 児童相談所機能の人員の育成について (2) 「介入」と「支援」機能の統合による課題は (3) 設置には十分な時間をかけて丁寧な議論や検討が必要 (4) 機能と役割について今から周知して区民に十分な理解を求めるべき ●児童虐待そのものを未然に防ぐ施策について <ul style="list-style-type: none"> (1) 子育て支援の核である児童・家庭支援センターと保育所などの施設との連携は (2) 児童・家庭支援センターの入口 (3) 福祉施設の専門員の配置と巡回アドバイザーの増員は (4) 育児教育と子育て相談の情報提供について 		
答弁者	子ども部長		

牛尾議員の児童虐待から子どもを守る区の施策についての質問にお答えします。まず、児童相談所機能の人員の育成をどのように行っているかのご質問ですが、平成29年度から児童相談行政の核心というべき、心理職や福祉職等の専門人材を計画的に採用しております。採用した職員は相談業務などを担当しながら専門研修に参加させており、最低1年間の経験を積んだ職員を東京都の児童相談所に2年間派遣するなど専門人材の育成に努めております。

次に「介入」と「支援」の統合の課題についてですが、子サポが、妊娠期から18

歳までのワンストップのきめ細やかな支援を行うためには、虐待の未然防止から相談、調査、援助、保護、家庭復帰まで一貫した切れ目のない支援が必要です。そのためには、「介入」と「支援」に対応出来るしっかりした組織体制と、職員の育成が何よりも重要であると認識しています。

したがって、子サポの設置には、十分な時間をかけて丁寧な議論や検討を行ってまいります。現在子サポの構想案策定に向けて、関連する様々な課題の整理を行うことが重要であることから庁内関係部所により調整を行っているところです。時間はかかりますが、しっかりと丁寧に検討を進めてまいります。

次に、子サポの機能と役割について、今から周知して区民等に十分な理解を求めるべきとのご指摘についてですが、(仮称) 子ども総合サポートセンターは、「子育て世代包括支援センター」が有する区の包括的子育て支援機能に加え、児童相談所機能を一元的に合わせ持つこと、いわば子どもの総合的な支援拠点として整備する予定です。現在策定中の構想案の中で具体的な機能と役割について明確にしたうえで、区民等へ周知し、ご意見を賜りたいと考えております。

次に児童・家庭支援センターと保育園等の施設の連携についてですが、日頃から園の運営で気づくことなど情報交換と連携を行っております。また、本区は、要保護児童地域対策協議会を設置しており、区内のすべての保育園、学童クラブ、児童館、区立の学校、幼稚園もネットワークに入っており、定期的な会議も行っております。

次に児童・家庭支援センターの入口が分かりにくい、入りづらいというご指摘ですが、幼稚園・小学校等の施設と動線を分け、直接、児童・家庭支援センターに来られるようにしております。インターホン設置と入り口にシルバー人材センターの方を配置し、気軽に相談に来られる環境づくりに努めているところです。

保育園、学童クラブ、児童館などの子ども施設への専門員の配置と巡回アドバイザーの増員については、本区は、独自にスクールカウンセラーを保育園等に派遣しており、今年度から心理士や看護師等の専門職の巡回相談も実施しております。保育園等への専門的な相談員の派遣の回数増については、需要の動向を見ながら検討してまいります。

最後に子育てに関する教育についてですが、区立学校では、社会体験のインターンシップ事業での保育園実習等、生徒が乳幼児と触れ合う体験を作るなどしております。また、学校教育においては、悩みを一人で抱え込むことなく、他者と協働して課題を解決することができるよう指導しています。育児や子育ての悩みをどこに相談すればいいかについては、出産後も保健所や児童家庭支援センターで相談できることがわかるよう周知に努めていきます。

共産	牛尾 耕二 議員	一般質問	8
質問要旨	学校給食費の無償化、二人目以降の児童の給食費半額などの支援を求める。		
答弁者	教育担当部長		

牛尾議員の学校給食費の無償化に関するご質問にお答えいたします。

学校給食に係る費用のうち、運営経費は区が負担しておりますが、学校給食法に基づき、食材費は給食の提供を受ける児童・生徒の保護者の負担とさせていただいております。二人目以降の児童・生徒についても同様です。

経済的に困窮している世帯に対しては、就学援助により学校給食費等の援助を行っており、また昨年度から、全児童・生徒の保護者を対象に、給食費の負担を軽減

するため、1食あたり小学校で10円、中学校で15円の補助を行っております。

本区では、子育て家庭への経済的支援は、次世代育成手当の支給や高校生までを対象とした医療費助成など、0歳から18歳までを見据えた総合的な施策として取り組んできました。引き続きこうした視点から、社会情勢の変化や他の自治体の動向等も注視しつつ、支援のあり方を検討してまいります。

千代田	林 則行 議員	一般質問	11
質問要旨	学校整備(オープン教室)の成果検証 1 区立小学校改築でオープン教室整備の長所と短所 2 教育委員会での分析や判断基準、意思決定 3 保護者の侵入に対しどう受け止めているか？ 3 学校整備の成果と課題について教育長の見解は？		
答弁者	教育担当部長		

林議員の学校整備に関するご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、平成8年に竣工した昌平小学校をはじめ、その後に整備された区立小学校はいずれも、いわゆるオープン教室の構造となっております。オープン教室と言われているものには様々なタイプがありますが、区立小学校におけるオープン教室は、普通教室に隣接して多目的に利用できるオープンスペースを設け、その間の壁をなくすことにより、一体的連続的に活用できるようにしたものです。

オープン教室は、グループ学習や体験学習など多様な学習形態の展開が容易になる、クラスや学年を越えた学習集団の弾力的編成が可能となり、単一のクラスでは出てきにくい多様なアイデアや意見に触れられる、クラスや学年を越えた人間関係の形成が期待できるなど様々なメリットがあります。半面、他のクラスの音が聞こえやすくなるため、児童の気が散りやすくなる、話し合い活動と小テストなど授業内容によっては同時に行いにくくなるなどのデメリットも指摘されています。教育委員会では、こうした様々なメリット・デメリットを勘案したうえで、これまでの閉鎖的な空間による教育の弊害をなくし、新しい多様な教育活動に対応できるものと判断し、オープンな空間を活用できるよう学校施設の整備をそれぞれに決定し、行ってきたものです。

次に、区立小学校における保護者対応の事案についてですが、そのような事案が発生してしまったことは誠に残念なことであると認識しております。当該事案は、教室の構造や、学校が複合施設であることに原因があるものではありませんが、今後も引き続き安全・安心に配慮した学校整備に努めてまいります。

学校施設を整備するにあたっては、全ての学校に共通の課題の他、それぞれの学校の置かれた状況による固有の課題が生じます。そこで、教育委員会では、全体的な教育環境の変化を見据えながら、学校ごとの状況を踏まえ、各校が抱える固有の課題をどのように解決していくのか、地域の皆様のご意見も踏まえ、それぞれの学校施設の整備を行ってきたところです。今後も引き続き、予測できる教育環境の変化に対応できるよう、また、それぞれの学校にとってより良い学習環境となるよう学校施設の整備を進めてまいります。

立憲	岩田 かずひと 議員	一般質問	12
質問要旨	動物の飼育について 1 学校・園における動物の飼育と情操教育について。 2 飼育方法によっては動物虐待につながるのではないか。 3 飼育する動物を増やさないでほしい。今後の区の方針。		
答弁者	教育担当部長		

岩田議員の「学校における動物の飼育と情操教育」に関するご質問についてお答えします。

学校や園において動物を飼育することは、子どもたちにとって、動物に直接触れる体験であり、命の大切さや不思議さ等を実感することができる貴重な学びとなっています。

また、動物との触れ合いを通して、心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力等の基礎を培うことができます。さらには、生命を大切にし、他者を思いやる心の育成、他者との共生や異なるものへの寛容の心を育むことにもつながっています。これは、所謂、子どもたちの情操教育といえるものです。

現在、各校・園では、さまざまな動物を育てており、飼育が難しい動物については、動物病院などから飼育方法を学ぶなどして飼育しています。例えば、ご質問にあったアヒルを飼育している園では、暑い時期には、アヒル小屋の壁に保冷剤を貼ったり、卓上扇風機置いたりするなどして、アヒルが少しでも涼しく過ごせるような工夫をしています。

また、夏休みの時期など、学校・園が長期の休みの時期は、子どもたちが世話をする以外に、地域の方々や保護者などの協力をいただいておりますが、こうした取組みは、地域と連携した教育の推進にもつながるものとなっています。

このように、学校・園における動物の飼育は、子どもたちの情操教育につながると共に、地域と学校・園をつなげる活動ともなっています。

しかしながら、動物を飼育するということは、小さいながらも尊い命を預かることであり、議員ご指摘のとおり、飼育の仕方によっては動物虐待につながることも懸念されます。

教育委員会では、今後とも各校・園が動物の命を大切にされた飼育をしていけるよう、引き続き、飼育方法の指導や施設の充実などの支援をしてまいります。

1 郊外区有施設の利活用に向けた検討会の実施状況について

政策経営部 資料1
平成30年10月5日

「軽井沢少年自然の家」利活用に関する委員の主な意見

「旧箱根千代田荘」利活用に関する委員の主な意見

- 第1回（6/29）
- メレーズは良い所だと話に聞く。ただ、地方でも使用しなくなったところをどうしますかと検討して、芸術村にしたけれども、やはりダメだったということも聞く。
 - 需要があればお金をかけても良いが…。
 - あまりお金をかけずに需要が開拓できるかどうか。ただし、そうなるとバリアフリー化等も論点となる。
- 第2回（7/29）
- お金を出してまで本施設を維持するメリットを考えると、あるのかなというのが正直なところだ。
 - 費用対効果を考えたら全然だめだ。さらに、宿泊研修をやるには、食事等重視する必要がある。
 - 教育施設ということなので、10年、20年先のことを考えなければならない。今の大きさでなく、小さめに考えることはあるか。
 - 費用対効果と施設の活用内容の両立が中々難しいということで、ソフト面の中で教育にしてもアイデアがあるかもしれない。ただ、検討会の中というよりは、検討の仕方をこの場では提案できる。

- 第1回（6/29）
- 以前の運営は何故失敗したのか。黒字が見込めずということだが、これを考えないと。事業者が儲かるシステム、区民サービスの条件の緩和とか。今や従業員の確保すら難しい時代。
 - 介護をしている人の家族のボランティアをしているが、バリアフリー面からみると、旅行をする際、宿泊施設にファミリールーム的なものは助かる。
 - 障がい者の方と、よく一緒に旅行へ行くが、移動が一番の問題。そして、旅行の際はユニバーサルルームがあるか必ず確認する。
- 第2回（7/29）
- ユニバーサルルームのハード面は国の方針で良くなってきているが、介護度が高くなるとハード面だけでは難しくなると実感している。室内移動は問題ないが、入浴を含めた宿泊施設内の過ごし方。
 - 民間宿泊施設であってもショートステイ機能をもたせたら、同伴者も旅行を楽しめると感じる。
 - 民間宿泊施設では、見た目は美しいが車いすの動線確保等の視点が無い。区はその視点をもち、20年先の超高齢化社会を見越し取り組んだことで、千代田区ってすごいなって言われると良い。
 - 独居や高齢者のみ世帯が多いことが区の特徴。夫婦で安心して行き帰り泊まれるとよい。
 - どうしても車いすでは観光できないところもある。その際、家族介護者が遠慮するのではなく、高齢者や障がい者の方が施設に残れるような環境があれば、安心して観光できる。そのような環境を提供すると、ショートステイ施設の様にはなってしまうが、全利用者にとって優しい施設となる。

- ※ 8/21 に現地視察を実施。
- 第3回（8/31）
- 立地、建物（平屋であること）、ロケーションが良い。
 - 自分だったら施設をどのように利用するか。アイデア出しが必要だ。
 - 検討会としてはお金を出してまでという意見もあり、かつ利用という意見も幅広くありということでどちらも検討が必要という意見が出た。
 - まず行政需要含めて用途を検討していくことが必要であり、特に費用対効果の面は重視した方がよい。
 - 学校施設として使用しない理由が、建物というより周辺環境によるものとわかった。
 - 用途地域上制限が厳しく、さらに周辺環境が住宅地へ変化したことにより制約が多い。
 - 施設の認知度が低い。区民にとって本当に必要な施設か確認すべきでないか。
 - ある程度方向性が出てから、または案があって、区民に意見を求めるべきだ。

- ※ 8/23 に現地視察を実施。
- 第3回（8/31）
- 今まで福祉という観点で広さも話題にあったが、各部屋・全体的に広がった。和洋室に車いすは入れる。多目的スペース含めて空間に余裕がある。住んでもいいくらい。圧迫感もない。
 - 高齢者や障がい者をケアできる施設という観点では、設備としては問題なさそうであり、料金が高くても需要があるのではないか。
 - 区役所からのバス送迎を行うのが良い。施設としては十分良いが、アクセスが課題。

2 「軽井沢少年自然の家」「旧箱根千代田荘」利活用に係る今後の方向性について（案）

軽井沢少年自然の家

施設の利用がなくても管理費は発生している。そのため、改めて、幅広く行政需要の確認を行い、**暫定的な使用も含めて**、活用方を検討し、できるだけ早く財産を活用する。

旧箱根千代田荘

今までは多様な利活用方を検討してきたが、今後は、具体的に**福祉施設**としての使用方法に重点を置いて、検討を行っていくこととする。

平成31年度保育園・こども園等 入園申し込みに関する変更点

1. 申し込み受付期間について

(1) 4月一次の選考結果発表を早めるため、土曜開庁日を増やし、受付期間を短縮します。

目的 受付期間を短縮し、選考結果の発表を早めることで、保護者の復職・育児休業の延長の早期決定、および認証保育所等の入園・辞退の早期判断を可能とします。

	平成30年4月入園	平成31年4月入園
受付期間	平成29年12月1日(金)～ 平成30年1月22日(月)	平成30年12月1日(土)～ 12月28日(金)
土曜開庁日	12月16日(土)、1月13日(土) 8時30分～17時	受付期間中毎週土曜日 8時30分～17時
結果発表	平成30年2月19日	平成31年2月8日

(2) 例月の選考結果発表を早めるため、申し込み受付期間を前倒します。

目的 選考結果の発表を前月5日前後に早めることで、入・転園準備に十分な期間を取ります。また、認証保育所等に子どもを預けている保護者の経済的負担を軽減します。

入園希望月	受付期間	
	平成30年度	平成31年度
4月(一次締切)	平成29年 12月1日(金)～ 平成30年 1月22日(月)	平成30年 12月1日(土)～12月28日(金)
4月(二次締切)	1月23日(火)～ 2月28日(水)	平成31年 1月4日(金)～2月15日(金)
5月	3月1日(木)～4月5日(木)	3月1日(金)～4月1日(月)
6月	4月6日(金)～5月7日(月)	4月2日(火)～4月25日(木)
7月	5月8日(火)～6月5日(火)	4月26日(金)～5月30日(木)
8月	6月6日(水)～7月5日(木)	5月31日(金)～7月1日(月)
9月	7月6日(金)～8月6日(月)	7月2日(火)～7月30日(火)
10月	8月7日(火)～9月5日(水)	7月31日(水)～8月30日(金)
11月	9月6日(木)～10月5日(金)	9月2日(月)～9月30日(月)
12月	10月9日(火)～11月5日(月)	10月1日(火)～10月29日(火)
翌年1月	11月6日(火)～12月5日(水)	10月30日(水)～11月29日(金)
2月	平成31年 12月6日(木)～1月7日(月)	—

(3) 4月入園の受け入れ体制を強化するため、2月入園を廃止します。

目的 4月一次の選考を早めたことに伴い、各園の空き枠数を早期に確定させます。

2. 選考基準について

(1) 幼稚園・こども園・幼保一体施設(短時間保育)の併願者の取扱いを変更します。

目的 併願者を減らすことで、教育と保育・短時間保育と長時間保育、それぞれの需要者を明確にし、適切な保育を供給するためです。

認可保育園、認定こども園

◆入園順位

- 1位 千代田区内の地域型保育事業を修了する児童で、表1・表2により、世帯の指数を計算し、指数の高い順
- 2位 千代田区民(入園希望日までに転入する方を含む)で、表1・表2により、世帯の指数を計算し、指数の高い順
- 3位 **(新設)幼稚園・幼保一体施設・こども園の短時間保育を申し込んだ方(4月入園のみ)**
- 4位 内定した園への入園を断った方(翌月から3か月間)
- 5位 千代田区外に居住、保護者が千代田区在勤で、表1・表2により、世帯の指数を計算し、指数の高い順

区立こども園

◆入園順位

- 1位 いずみこども園は和泉橋出張所管内、ふじみこども園は富士見小学校通学区域内(以下「管内」)在住者で、千代田区内の地域型保育事業を修了する児童で、表1・表2により、世帯の指数を計算し、指数の高い順
- 2位 管内在住者で、表1・表2により、世帯の指数を計算し、指数の高い順
- 3位 上記以外の千代田区内在住者で、表1・表2により、世帯の指数を計算し、指数の高い順
- 4位 **(新設)幼稚園・幼保一体施設・こども園の短時間保育を申し込んだ方(4月入園のみ)**
- 5位 内定した園への入園を断った方(翌月から3か月間)

幼保一体施設

◆入園順位

- 1位 幼保一体施設内保育園を修了する児童
- 2位 併設小学校通学区域(以下「区域」)内在住者で、千代田区内の地域型保育事業を修了する児童で、表1・表2により、世帯の指数を計算し、指数の高い順
- 3位 区域内在住者で、併設小学校、併設幼稚園、併設保育園に兄弟姉妹が在学・在園している児童の中で、表1・表2により、世帯の指数を計算し、指数の高い順
- 4位 区域内在住者で、保護者の千代田区における入所希望日までの引き続く合計居住期間の長い順
- 5位 上記以外の千代田区内在住者の児童で、表1・表2により、世帯の指数を計算し、指数の高い順
- 6位 **(新設)幼稚園・幼保一体施設・こども園の短時間保育を申し込んだ方(4月入園のみ)**
- 7位 内定した園への入園を断った方(翌月から3か月間)

(2)居宅内労働の就労内定を追加します。

目的 保護者の多様な就労形態に対応するためです。

【表1】平成30年度

2	居宅内労働	就労 または 自営	週5日以上 の就労	(1) 1日6時間以上の就労を常態	9
				(2) 1日4時間以上6時間未満の就労を常態	8
			週3日以上 5日未満の 就労	(3) 1日6時間以上の就労を常態	8
				(4) 1日4時間以上6時間未満の就労を常態	7
		内職	(5) 月平均で1日6時間以上の就労を常態	8	
			(6) 月平均で1日4時間以上6時間未満の就労を常態	7	
		その他	(7) 上記の他、就労や自営の態様から保育が必要と認められる場合	7	



【表1】平成31年度

2	居宅内労働	就労	週5日以上 の就労	(1) 1日6時間以上の就労を常態	9	
					(2) 1日4時間以上6時間未満の就労を常態	8
				週3日以上 5日未満の 就労	(3) 1日6時間以上の就労を常態	8
						(4) 1日4時間以上6時間未満の就労を常態
			内職	(5) 月平均で1日6時間以上の就労を常態	8	
				(6) 月平均で1日4時間以上6時間未満の就労を常態	7	
			その他	(7) 上記の他、就労や自営の態様から保育が必要と認められる場合	7	
		就労 内定	就労 または 自営	週5日以上 の就労	(1) 1日6時間以上の就労を常態	8
					(2) 1日4時間以上6時間未満の就労を常態	7
				週3日以上 5日未満の 就労	(3) 1日6時間以上の就労を常態	7
					(4) 1日4時間以上6時間未満の就労を常態	6
			内職	(5) 月平均で1日6時間以上の就労を常態	7	
				(6) 月平均で1日4時間以上6時間未満の就労を常態	6	
			その他	(7) 上記の他、就労や自営の態様から保育が必要と認められる場合	6	

(3)産・育休明け予定の場合の加算調整指数を変更します。

理由 入所選考における公平性を向上させるためです。

【表2】平成30年度

6	2年以上の産・育休明け予定の場合（2歳児クラス以降に適用） ※7の産・育休明け予定の場合（1年6か月以上利用）の加算と重複しない。 ※8の産・育休明け予定の場合（1年以上利用）の加算と重複しない。 ※12, 13の加算と重複しない。	+3	児童に加算
7	1年6か月以上の産・育休明け予定の場合（1歳児クラス以降に適用） ※6の産・育休明け予定の場合（2年以上利用）の加算と重複しない。 ※8の産・育休明け予定の場合（1年以上利用）の加算と重複しない。 ※12, 13の加算と重複しない。	+2	児童に加算
8	1年以上の産・育休明け予定の場合（1歳児クラス以降に適用） ※6の産・育休明け予定の場合（2年以上利用）の加算と重複しない。 ※7の産・育休明け予定の場合（1年6か月以上利用）の加算と重複しない。 ※12, 13の加算と重複しない。	+1	児童に加算

【表2】平成31年度

6	2年以上の産・育休明け予定の場合（2歳児クラス以降に適用） ※起算日は加算対象児童の誕生日 ※7の1年以上の産・育休明け予定の場合の加算と重複しない。 ※12, 13の加算と重複しない。	+3	児童に加算
7	1年以上の産・育休明け予定の場合（1歳児クラス以降に適用） ※起算日は加算対象児童の誕生日 ※6の2年以上の産・育休明け予定の場合の加算と重複しない。 ※11, 12の加算と重複しない。	+2	児童に加算

3. 平成31年4月新規開設予定園

私立認可保育園							
施設名・住所	定員(人)						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
千代田せいが保育園 神田岩本町15番地6・7	6	7	8	10	10	10	51
ベネッセ内神田保育園 内神田二丁目4番ー未定	6	8	10	12	12	12	60

事業所内保育事業(区民枠)				
施設名・住所	定員(人)			
	0歳	1歳	2歳	合計
(仮称)グローバルキッズ霞が関園 霞が関一丁目3番1号 経済産業省総合庁舎別館1階	0	2	3	5
(仮称)ゆうてまち保育園 大手町二丁目3番1号 大手町プレイス2階	1	3	3	7

年末保育の概要

1 年末保育とは

12月29日、30日の2日間、保護者（同居の親族を含む）が就労により保育が困難な場合に、区立園でお子さんをお預かりする特別保育です。

2 利用できるお子さん

区内在住で年末保育を必要とする、小学校就学前の健康で集団保育が可能なお子さん（12月29日現在、生後満6か月以上であれば、ふだん保育園に通っていないお子さんもお預かり可）。

3 実施日

平成30年12月29日（土）・30日（日）

4 実施園・定員・保育時間

園名	定員	保育時間等
西神田保育園 （西神田2-6-2 西神田コスモス館）	46名 （ただし、0歳児クラスのみ9名以内）	開園時間 午前7時30分～午後7時30分 （午後6時30分以降は延長保育時間。 0歳児クラスは延長保育なし。）

※クラスの年齢は、平成30年4月1日時点の年齢で計算となります。

5 申込期間

平成30年11月19日（月）～12月7日（金）

※申込者が定員を超過した場合は、保育を必要とする割合により選考を行います。

6 申込先と面接

申し込み先は在籍園ごとに異なり、区立認可保育園・区立こども園在園児以外のお子さんは、実施園での面接が必要となります。

7 必要書類

必要書類はお子さんの在籍園ごとに異なります。

（1）区立認可保育園・区立こども園に在園しているお子さん

① 年末保育申込書

② 勤務証明書（年末保育用）

※父・母・65歳未満の同居者各々分が必要。

（2）その他のお子さん

① 年末保育申込書

② 勤務証明書（年末保育用）

※父・母・65歳未満の同居者各々分が必要。

③ お子さんの母子健康手帳

8 利用料

0～2歳児クラス 1日 5,000円（延長保育 1回 500円）

3～5歳児クラス 1日 3,000円（延長保育 1回 300円）

【利用料の減免申請について】

非課税世帯等であって、以下のいずれかに該当する場合には、年末保育の利用料の減免申請が可能。

減免申請ができる場合

- ① 生活保護受給世帯（全額免除）
- ② 平成30年度の住民税が非課税の世帯（全額免除）
- ③ 平成30年度の住民税が均等割額のみ課税の世帯（5割減額）
- ④ 兄弟姉妹で同時期に年末保育を利用する場合（第2子は5割減額、第3子以降は全額免除）

9 昨年度からの変更点

2園（麴町地区・神田地区）実施 → 1園（西神田保育園）実施

例年2園（麴町地区・神田地区）で実施していましたが、平成30年度は、土曜日・日曜日が実施日となるため、年末保育を希望する保護者が少ないと見込まれます（表1参照）。

今年度は、麴町地区・神田地区と分けず、区のおおよそ真ん中の西神田保育園で実施いたします。

表1 過去10年間の利用実績

	神田保育園		四番町保育園 (29年度は麴町保育園)		合計	
	29日	30日	29日	30日	29日	30日
平成29年度（金、土）	17人	2人	19人	4人	36人	6人
平成28年度（木、金）	19人	8人	19人	8人	38人	16人
平成27年度（火、水）	20人	12人	16人	9人	36人	21人
平成26年度（月、火）	17人	16人	21人	16人	38人	32人
平成25年度（日、月）	2人	18人	0人	4人	2人	22人
平成24年度（土、日）	15人	9人	11人	5人	26人	14人
平成23年度（木、金）	23人	16人	19人	8人	42人	24人
平成22年度（水、木）	30人	20人	13人	11人	43人	31人
平成21年度（火、水）	24人	17人	25人	11人	49人	28人
平成20年度（月、火）	33人	22人	22人	15人	55人	37人

私立保育施設における代替園庭等の利用状況調査結果

教育委員会資料
平成30年10月9日
子ども支援課

形態	園名	所在地	代替園庭（およその利用頻度）	水遊び場・こどもの池（およその利用頻度）	ベビーカー置き場	駐輪場	千代田区外の公園の利用と喫煙の状況
認可保育所	アスク二番町保育園	二番町2-1 二番町TSビル1~3F	東郷元帥記念公園、番町の庭（週1回）、翹町中学校屋上庭園・武道場（2~3か月に1回程度）	東郷元帥記念公園、いきいきプラザ一番町（週1回）、四番町保育園（1回）	園内に設置	登園・降園時に玄関前を一時的に利用	
	ポピンズナーサリー スクール一番町	一番町10-8 一番町ウェストビル3・4F	東郷元帥記念公園、現在は千鳥ヶ淵（週2回）、北の丸公園（週1回）	半蔵門公園じゃぶじゃぶ池（週1回程度）	園内に併設	駐輪場は無い。	
	ほっぺるランド西神田	西神田3-5-2	西神田百樹の広場（週2回）、堀北児童遊園（週1回）、西神田公園（週1回）、北の丸公園（週1回）、ふじみこどもひろば（週1回）、靖国神社、神田一橋中学校屋上（週1回）、富士見児童公園（週1回）	百樹広場（週2回）、神田一橋中学校屋上（週1回）、西神田児童センター（週1回）	玄関内に置き場を設置	駐輪場は無い。 登園・降園時に玄関前を一時的に利用。	・本郷給水所公苑（文京区） ・白銀公園（新宿区） 喫煙はない
	グローバルキッズ飯田橋園	富士見2-14-36 富士見ウエスト2・3F	主に施設内を利用するほか、外濠公園、ふじみこどもひろば（週3回）、富士見児童遊園、靖国神社（週2回）、東郷元帥記念公園	主に施設内（屋内遊技場）を利用	エントランスのスペースを利用	駐輪場は無い。 登園・降園時に玄関前を一時的に利用。	・白銀公園（新宿区、週1回） 喫煙はなし
	あい保育園東神田	東神田2-6-5 東神田ビル2・3F	和泉公園、佐久間公園、美倉橋南公園（これらに週2回）	区民プール（8月に4回）	保育園内3階エレベーターホールに設置	駐輪場は無い。 美倉橋東児童遊園内に設置した駐輪場所を利用。	
	クリアナーサリー市ヶ谷	九段北4-2-29 セブンアネックス1~3階	外濠公園（週2回）、遊歩道（週3回）、靖国神社（週3回）、ふじみこどもひろば（週1回）、北の丸公園、施設内園庭、東郷元帥記念公園	主に施設内園庭を利用	保育園エントランス内に設置	保育園ビル横に有り（送迎時に一時的に駐輪するのみ）	
	神田淡路町保育園 大きなおうち	神田淡路町2-12	ワテラス（週3~4回）、宮本公園、神田児童公園、昌平橋東詰所	主に施設内（屋上）を利用	玄関（ピロティ）を利用	施設内の置き場を利用	・上野公園（台東区） 喫煙あり
	グローバルキッズ六番町	六番町5-16	外濠公園（週1回）、東郷元帥記念公園、五番町児童遊園、北の丸公園、つまっこ広場	主に施設内を利用（3F遊戯室）	玄関手前に置き場有り	玄関手前に有り	・南元町公園（新宿区） ・三栄公園（新宿区） 喫煙はなし
二番町ちとせ保育園	二番町7-5	千鳥ヶ淵公園、外堀公園、東郷元帥記念公園、清水谷公園を週2回程度利用	9月開園のため、まだ利用なし	園玄関前に設置し、15名ほど利用	一時置き駐輪場を園内に設置し、15名ほど利用		
認定 こども園	グローバルキッズ飯田橋こども園	富士見2-14-37 富士見イースト1・2F	富士見児童遊園、靖国神社、北の丸公園（これらに週3回）	室内プール室を利用	2階の玄関前のフロアに設置。	送迎時のみ1階のエントランス利用	

形態	園名		所在地	代替園庭（およその利用頻度）	水遊び場・こどもの池（およその利用頻度）	ベビーカー置き場	駐輪場	千代田区外の公園の利用と喫煙の状況
地域型保育事業	家庭的保育	あい・ぽーと小さな家飯田橋	飯田橋4-10-1-310	ふじみわんぱく広場（週1回）、ふじみこども園（週1回）、富士見児童遊園（週1回）	ふじみわんぱくひろば	事務室で預かることが可能	駐輪場は無い。	・新小川公園（新宿区） ・若宮公園（新宿区） ・白銀公園（新宿区） 喫煙はなし
		あい・ぽーと小さな家東神田	東神田2-4-6	和泉公園（週2～3回）、佐久間公園（月2回）、美倉橋東児童遊園（週2回）、いずみこども園園庭（年1回）	和泉公園（週2・3回）	玄関の置場を利用	駐輪場は無い 緊急の場合は敷地内を利用	・十思公園（中央区） ・柳北公園（台東区） 喫煙はなし
	小規模保育	あい・ぽーと小さな家麹町	三番町7	東郷元帥記念公園、一番町児童館（週1回）、千鳥ヶ淵公園（週1回）、靖国神社（週1回）	施設内（屋上）を利用（週3回）	玄関の置場を利用	玄関前を利用	
	事業所内保育	厚生労働省5号館保育室	霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館1F	日比谷公園、厚労省中庭	厚労省中庭を利用	厚労省1F警備員デスク横を利用	厚労省一般駐輪場を利用。	
		アソシエナーサリー霞が関	霞が関1-2-1	施設内の園庭を使用する他、日比谷公園（週4～5回）	主に施設内園庭を利用	玄関の置場を利用	自園の駐輪場を利用。	
認証保育所	保育園	ドルチェ	九段北4-2-22 市ヶ谷スポーツプラザ1F	外濠公園（週3～4回）、東郷元帥記念公園、北の丸公園、千鳥ヶ淵公園、靖国神社	施設内を主に利用 こども池は年に0～1回	玄関内の置場を利用。	市ヶ谷駅前駐輪場を利用	
	キッズスクウェア丸の内東京ビル		丸の内2-7-3 東京ビル3F	皇居前広場、日比谷公園（年数回）、国際フォーラム、ブリックスクエア、東京ビル周辺（週2・3回）、和田倉噴水公園	施設内を主に利用するほか、京橋の施設も利用	玄関内の置場を利用。	駐輪場は無い。	
	キッズスクウェア永田町		永田町2-1-2 衆議院第二議員会館	施設内の園庭を利用するとともに、日枝神社、国会前庭、ビル周辺、麹町中学校屋上庭園・武道場（月数回程度）	施設内の園庭に組み立て式のプールを設置するほか、ビニールプール等を設置	玄関内の置場を利用。	園が入っている建物に設置	
	キッズスクウェア丸の内永楽ビル		丸の内1-4-1 丸の内永楽ビル2F	皇居前広場（週2回）	キッズスクウェア永田町の施設を利用	園内エントランスを利用。	送迎時のみ永楽ビル駐輪場を利用	
	マミーズエンジェル神田駅前保育園		内神田2-5-2 信交会ビル1F	旧今川中学校校庭（週2回）、神田児童公園（週1～2回）、内神田尾嶋公園（週2～3回）、棧敷広場（週2～3回）、スカイガーデン（2週間に1回）	主に施設敷地内を利用（ほぼ毎日）	保育園裏の置き場を利用。	駐輪場は無い。 送迎時は保育園前の道路を利用	
	小学館アカデミー神保町保育園		神田神保町2-20 SP神保町第2ビル1F	西神田公園、錦華公園、北の丸公園、水道橋周辺、西神田保育園（これら1ヶ月におよそ15日くらい利用）	自園のガレージを利用するほか、西神田保育園、後樂園のちゃぶちゃぶクリークを利用（1ヶ月に数回程度）	園内のガレージを利用。	園内のガレージを利用	・後樂園（文京区） ・元町公園（文京区） 喫煙はほとんど見られない
	ピノキオ幼児舎番町園		五番町5-6 ピラカーサ五番町1F	東郷元帥記念公園、都営住宅前の敷地（週3～4回）、番町の庭（週2～3回）、五番町児童遊園（週2～3回）、外濠公園遊歩道（週3～4回）、四谷外濠公園（月2～3回）、靖国神社（月1回）、フィッシュセンター（月2回）	旧四番町保育園のじゃぶじゃぶ池（週1回）、いきいきプラザ番町（週1回）、四番町保育園（週1回）、東郷元帥記念公園	園の前のエントランスを利用。	駐輪場は無い。	
	保育室「愛の園」		外神田2-17-4 ビルデンス石村1階	宮本公園（週4回）、淡路公園（週1回）	芳林公園（じゃぶじゃぶ池、年2回）	園専用の置場は無いが、ビルの共用部分を利用	園専用の駐輪場は無い。 ビルの脇スペースを利用	・お茶の水公園（文京区、週4回）喫煙あり
	ココファン・ナーサリー神田万世橋		神田須田町1-25 JR神田万世橋ビル2階	淡路公園、神田児童公園（週3～4回）、宮本公園、佐久間公園、和泉公園、いずみこどもプラザ、神田保育園（週1回）	神田児童公園のじゃぶじゃぶ池（天候、園行事によるが7・8月に年3、4回くらい）、神田保育園園庭（月曜日に年2、3回くらい）、園内のベランダ（夏場は頻繁）	玄関前を置き場として利用	1階に一時的利用用と、地下1階に昼間駐輪用（契約制・無料）	・お茶の水公園（文京区）喫煙者有 ・練塀公園（台東区）喫煙者無
	ココファン・ナーサリー霞が関		霞ヶ関2-1-3 中央合同庁舎3号館	日比谷公園（週3回）、虎ノ門ヒルズ（週1回）、国交省屋上（週1回）、憲政公園（週1回）、庁舎間芝生（週1回）	敷地内を利用（週3回）	建物の敷地を利用	駐輪場は無い	

形態	園名		所在地	代替園庭（およその利用頻度）	水遊び場・こどもの池（およその利用頻度）	ベビーカー置き場	駐輪場	千代田区外の公園の利用と喫煙の状況
認可外保育施設	（幼保一 体施設 基準）	小学館アカデミー 昌平保育園	外神田3-4-7	芳林公園（月4回）、宮本公園（月3回）、 練成公園（月4回）、ワテラス（月3回）、 神田明神（月1回）	芳林公園（じゃぶじゃぶ 池）	園入り口前（童夢館内）を 利用	なし ※送迎時の一時駐輪は童夢 館内のピロティを利用	・お茶の水公園（月1回、 文京区）吸い殻落ちている
		マミーズエンジェル 千代田保育園	神田司町2-16 神田さくら館1階	神田児童公園（週2回）、神田さくら館6階 屋上広場（週1回）、千代田小学校体育館 （週1回）、ワテラス（月1～2回）、内神 田尾嶋公園（年に数回）	神田児童公園（じゃぶじゃ ぶ池）、玄関前のスペース	玄関前のスペースを置き場 として利用。	駐輪場は無い。 送迎時のみ玄関前を一時的 に利用。	
	区 単 独 補 助 保 育 室	東京逋信病院 ひまわり育児室	富士見2-14-23	自園の庭を利用するとともに、ふじみこども ひろば（週2回）、靖国神社（週2回）、外 濠公園（週1回）、北の丸公園（月1回）、 東郷元帥記念公園	自園のプールを利用	外通路のスペースを置き場 として利用。	園を出たところの逋信の駐 輪所を利用	・白銀公園（新宿区） 行く時間帯は喫煙なし
		ハイブリッドマムブ リスクール千代田富 士見	富士見1-6-1 富士見ビル	富士見児童公園、ふじみこどもひろば（週3 回）、外濠公園、北の丸公園、靖国神社、富 士見みらい館（週1回）	ふじみこども園 自園玄関前	玄関内のスペースを置き場 として利用。	施設内のスペース置き場を 利用	・白銀公園（新宿区） ・新小川公園（新宿区） 喫煙はありません
緊 急 保 育 設 施	グローバルキッズ神 田駅前保育園	鍛冶町2-4-2 旧今川中学校1階	施設内の校庭を利用するとともに、神田児童 公園（月3～4回）	施設内を利用	玄関外のエントランスの一 部を置き場として利用	駐輪場は無い。 登園・降園時に、エントラ ンスを一時的に利用。	・十思公園（中央区） 喫煙に関しては、特に問題 ありません。	

幼稚園・保育園・こども園・認定こども園の在籍状況

幼稚園・こども園(幼児相当年齢部分)

平成30年10月1日現在

園名	学級数(定員数)				園児数			
	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計
麴町幼稚園	2 (35)	1 (35)	1 (35)	4 (105)	27	33	35	95
九段幼稚園	2 (35)	1 (35)	1 (35)	4 (105)	35	35	35	105
番町幼稚園	2 (35)	1 (35)	1 (35)	4 (105)	30	31	35	96
お茶の水幼稚園	1 (20)	1 (35)	1 (35)	3 (90)	19	17	17	53
千代田幼稚園	1 (25)	1 (25)	1 (25)	3 (75)	25	25	25	75
					短時間 15	15	15	45
					長時間 10	10	10	30
昌平幼稚園	1 (25)	1 (25)	1 (25)	3 (75)	25	21	24	70
					短時間 15	12	14	41
					長時間 10	9	10	29
いずみこども園	1 (35)	1 (35)	1 (35)	3 (105)	36	30	32	98
					短時間 16	10	12	38
					長時間 20	20	20	60
ふじみこども園	2 (50)	2 (50)	2 (50)	6 (150)	49	50	49	148
					短時間 25	22	21	68
					長時間 24	28	28	80
合計	12 (260)	9 (275)	9 (275)	30 (810)	246	242	252	740
					短時間 182	175	184	541
					長時間 64	67	68	199

保育園・こども園・認定こども園(乳児相当年齢部分)

園名	定員							園児数						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
麴町保育園	6	18	18	18	20	20	100	6	18	18	18	19	20	99
神田保育園	12	17	20	22	24	25	120	12	20	21	22	24	24	123
西神田保育園	12	15	18	18	18	18	99	12	17	18	20	17	17	101
四番町保育園	11	14	16	18	19	19	97	11	16	18	20	19	19	103
いずみこども園	9	12	15	(20)	(20)	(20)	36 (60)	9	15	18	(20)	(20)	(20)	42 (60)
ふじみこども園	12	20	23	(25)	(28)	(28)	55 (81)	12	22	25	(24)	(28)	(28)	59 (80)
アスク二番町保育園	12	16	18	18	18	18	100	12	18	20	18	17	18	103
ポピンズ一番町	9	12	13	14	16	16	80	9	12	12	14	12	15	74
ほっぺるランド西神田	9	10	12	13	13	13	70	9	10	12	13	13	10	67
グローバルキッズ飯田橋園	18	24	24	24	24	24	138	18	23	24	24	21	17	127
あい保育園東神田	9	10	11	11	11	11	63	9	10	11	11	8	3	52
グローバルキッズ飯田橋こども園	15	17	18	29	29	29	137	15	17	18	28	22	18	118
				短時間 10	10	10	30				10	8	5	短時間 23
				長時間 19	19	19	107				18	14	13	長時間 95
クレアナーサリー市ヶ谷	9	12	12	15	15	15	78	9	12	12	12	11	12	68
神田淡路町保育園 大きなおうち	9	18	18	18	18	18	99	9	18	18	18	16	11	90
グローバルキッズ六番町園	6	10	11	11	11	11	60	6	10	11	11	11	2	51
二番町ちとせ保育園	12	14	14	20	20	20	100	17	20	15	6	3	5	66
合計	170	239	261	239 (45)	246 (48)	247 (48)	1,402 (141)	175	258	271	225 (44)	205 (48)	186 (48)	1,320 (140)

※こども園の定員には、「要する枠」を含まない。

(いずみこども園:0歳児3名 1歳児3名 2歳児1名 ふじみこども園:0歳児3名 1歳児2名 2歳児1名)

※いずみこども園・ふじみこども園の3～5歳児は、長時間児のみ再掲

施設名			定 員					園児数															
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		計	
										全数	うち 区民												
地域型保育事業	事家庭的 業保 育	あい・ぼーと小さな家飯田橋	5		-	-	-	5	0	0	3	3	2	2	-	-	-	-	-	-	5	5	
		あい・ぼーと小さな家東神田	5		-	-	-	5	1	1	1	1	3	3	-	-	-	-	-	-	5	5	
	保小 育規 事模 業型 保事 育業	あい・ぼーと小さな家麴町	1	4	5	-	-	-	10	1	1	4	4	4	4	-	-	-	-	-	-	9	9
		厚生労働省5号館保育室 (区民枠のみ)	1	2	2	-	-	-	5	1	1	3	3	1	1	-	-	-	-	-	-	5	5
		アソシエナーサリー霞が関 (区民枠のみ)	1	2	2	-	-	-	5	1	1	1	1	3	3	-	-	-	-	-	-	5	5
	業内 所保 居宅 育訪 事問 業型	(株)ポピンズ	30		-	-	-	30	7	7	14	14	2	2	-	-	-	-	-	-	23	23	
		(株)アルファ・コーポレーション	5		-	-	-	5	3	3	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	5	5	
(特非)フローレンス		-		-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	2	2		
認可外保育所	施幼 保一 設体	マミーズエンジェル千代田保育園	10	10	-	-	-	20	3	3	9	9	10	10	-	-	-	-	-	-	22	22	
		小学館アカデミー昌平保育園	5	10	10	-	-	-	25	5	5	10	10	10	10	-	-	-	-	-	-	25	25
	認証 保育 所	保育園ドルチェ	2	17	5	8	8	40	4	2	22	13	8	5	8	5	5	3	2	1	49	29	
		キッズスクウェア丸の内東京ビル	6	11	8	1	0	26	6	2	10	4	6	1	1	0	0	0	0	0	23	7	
		マミーズエンジェル神田駅前保育園	3	6	8	8	9	34	7	7	7	7	6	6	8	7	5	5	8	8	41	40	
		小学館アカデミー神保町保育園	6	6	9	8	11	40	6	5	7	7	7	4	6	6	5	5	5	5	36	32	
		ピノキオ幼児舎番町園	4	5	5	5	6	25	5	5	5	5	5	5	5	4	4	2	2	2	26	26	
		キッズスクウェア永田町	4	6	6	6	12	34	5	1	6	2	6	3	6	1	5	2	7	2	35	11	
		キッズスクウェア丸の内永楽ビル	7	9	7	3	4	30	7	2	8	2	7	1	3	2	2	0	2	2	29	9	
		保育室「愛の園」	5	13	12	4	-	-	34	6	1	15	8	12	6	4	4	-	-	-	-	37	19
		ココファン・ナーサリー神田万世橋	6	12	12	5			35	6	4	12	11	8	8	3	3	0	0	2	2	31	28
		ココファン・ナーサリー霞が関	3	9	9	-	-	-	21	5	1	9	4	4	2	-	-	-	-	-	-	18	7
	施緊 急保 設育	グローバルキッズ神田駅前保育園 (旧今川中学校)	9	12	12	7			40	1	1	9	9	9	9	8	8	6	6	3	3	36	36
		保区 補助 育対 象	ひまわり育児室	5	4	6	5	6	26	6	4	5	5	5	5	4	4	3	3	1	1	24	22
ハイブリッドマムプリスクール ナーサリー千代田富士見	5		7	9	5	5	9	40	4	4	7	7	8	8	4	4	5	5	9	9	37	37	
計			-	-	-	-	-	535	90	61	168	130	127	99	61	50	41	34	41	35	528	409	

平成30年度 保育園・こども園（長時間）の待機児童数・留保等推移

(単位:人)

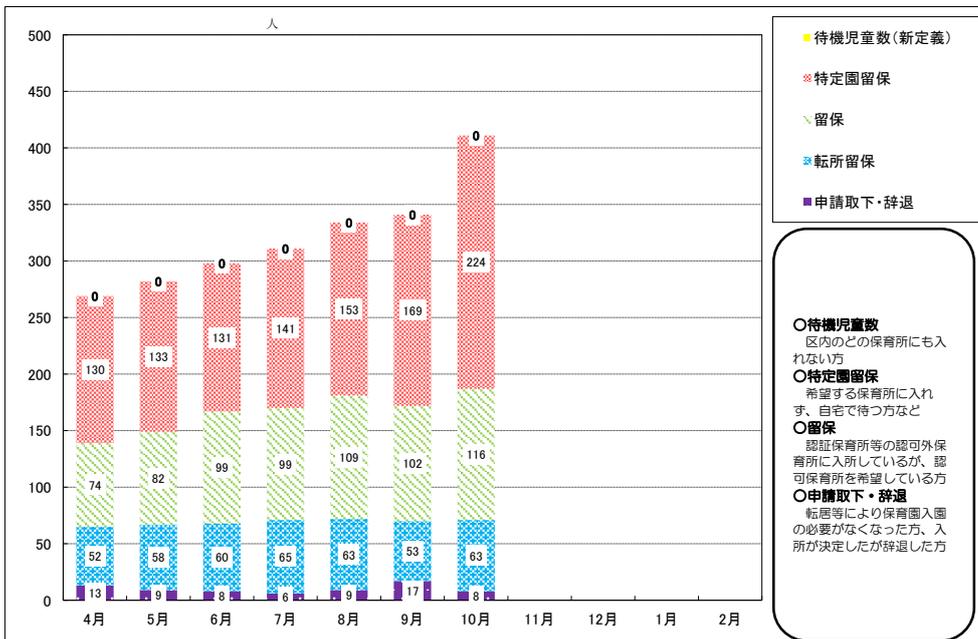
	4月							5月							6月						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
待機児童数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち麴町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち神田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定園留保	130	30	80	5	6	2	7	133	33	78	6	7	2	7	131	39	70	5	7	2	8
うち麴町	49	9	34	2	3	1	0	51	9	35	2	4	1	0	53	15	31	1	4	1	1
うち神田	81	21	46	3	3	1	7	82	24	43	4	3	1	7	78	24	39	4	3	1	7
留保	74	8	38	6	20	1	1	82	13	37	11	19	1	1	99	19	48	12	18	1	1
転所留保	52	0	17	14	16	3	2	58	1	24	14	16	1	2	60	2	27	16	12	1	2
合計	256	38	135	25	42	6	10	273	47	139	31	42	4	10	290	60	145	33	37	4	11
辞退・申請取下	13	6	1	3	3	0	0	9	4	4	0	1	0	0	8	1	1	0	6	0	0

	7月							8月							9月						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
待機児童数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち麴町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち神田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定園留保	141	47	70	7	7	2	8	153	61	69	6	7	2	8	169	85	61	6	8	1	8
うち麴町	59	18	31	4	4	1	1	63	22	32	3	4	1	1	67	30	28	2	5	1	1
うち神田	82	29	39	3	3	1	7	90	39	37	3	3	1	7	102	55	33	4	3	0	7
留保	99	18	48	13	18	1	1	109	21	54	14	18	1	1	102	22	45	12	19	3	1
転所留保	65	2	30	17	13	1	2	63	3	30	15	13	1	1	53	4	25	11	11	1	1
合計	305	67	148	37	38	4	11	325	85	153	35	38	4	10	324	111	131	29	38	5	10
辞退・申請取下	6	2	2	1	1	0	0	9	2	2	2	1	0	2	17	4	9	1	1	1	1

	10月					
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
待機児童数	0	0	0	0	0	0
うち麴町	0	0	0	0	0	0
うち神田	0	0	0	0	0	0
特定園留保	224	136	62	8	8	3
うち麴町	87	50	29	2	5	1
うち神田	137	86	33	6	3	2
留保	116	26	51	16	19	3
転所留保	63	8	30	13	10	1
合計	403	170	143	37	37	7
辞退・申請取下	8	2	2	2	1	0

※4月一次の辞退・取下げはカウントしていない

平成30年度保育園・こども園(長時間)の待機児童数・留保等推移(グラフ)



平成30年度神田地区私立学童クラブの開設及び運営事業者の決定

1 公募による私立学童クラブの開設場所及び事業者の決定

年々増加する学童クラブの需要に応え待機児童ゼロの継続をめざし、私立学童クラブの整備を行っています。平成30年度整備計画の1か所で、平成31年4月千代田小学校周辺地域に開設する私立学童クラブの場所及び運営事業者が決定しました。

2 私立学童クラブ開設場所及び定員

名称 (仮称)キッズクラブ神田
所在地 千代田区内神田1-10-9 MIIビル1階
(千代田小学校から300m 約4分)
定員 50人程度

3 開設予定日

平成31年4月1日

4 運営事業者

事業者 特定非営利活動法人 三楽
所在地 埼玉県さいたま市中央区大戸6-11-18
代表者 理事長 遠藤 めぐみ

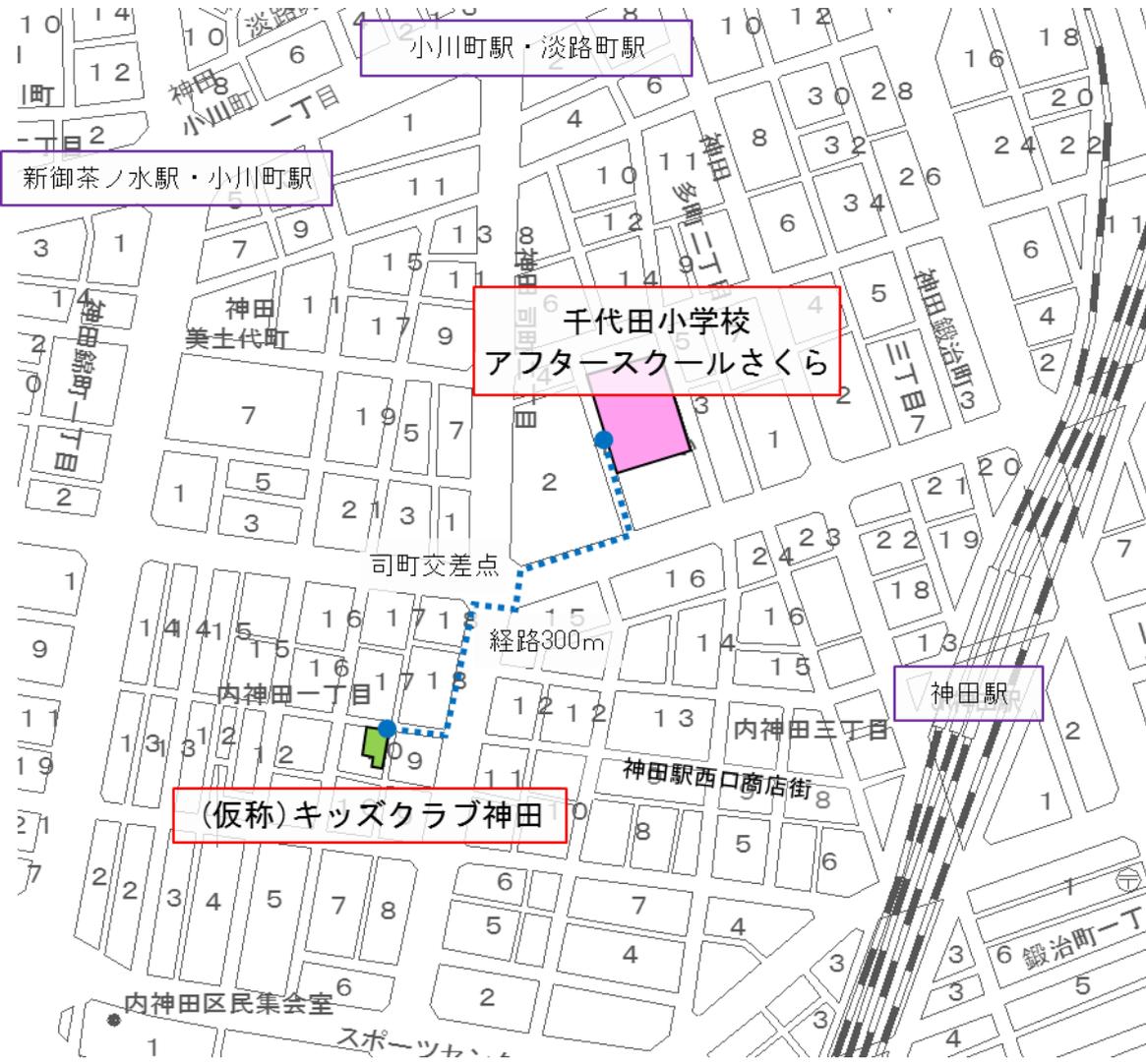
(実績)

- 学童クラブ
さいたま市 キッズクラブいわつき西 他6か所
川口市 2か所、朝霞市 1か所、国分寺市 1か所
- 放課後子ども教室
川口市 4か所
- 学習支援施設
さいたま市 1か所

5 実施事業内容 (募集要項に同じ)

- 学童クラブ開設
月曜日から土曜日
基本保育 放課後～19時
夜間保育 19時～21時
土曜日・学業休業中 8時から21時 (延長保育・夜間保育含む)
※学校長期休業期間のみ7時から8時

学童クラブの場所



平成30年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果(東京都と千代田区の比較)

東京都		学年	参加人数	身長(cm)		体重(kg)		握力(kg)		上体起こし(回)		長座体前屈(cm)		反復横とび(点)		持久走(秒)		20mシャトルラン(回)		50M走(秒)		立ち幅とび(cm)		ボール投げ(m)		体力合計点	
				人数	平均	人数	平均	人数	平均	人数	平均	人数	平均	人数	平均	人数	平均	人数	平均	人数	平均	人数	平均	人数	平均	人数	平均
男子	小学校	1年	50,472	50,100	116.93	50,105	21.1	50,302	9.05	50,109	11.23	50,279	25.87	50,194	27			50,088	17.7	50,226	11.43	50,250	112.51	50,308	7.58	49,751	29.81
		2年	50,824	50,539	122.92	50,549	23.7	50,657	10.83	50,449	14.22	50,584	27.52	50,480	30.9			50,397	27.59	50,548	10.52	50,571	124.05	50,613	11.04	50,009	37.43
		3年	50,453	50,134	128.6	50,122	26.64	50,261	12.7	49,999	16.34	50,139	29.69	50,068	34.59			49,936	35.97	50,072	9.99	50,101	134.69	50,161	14.66	49,342	43.61
		4年	49,952	49,680	133.98	49,681	30	49,789	14.61	49,474	18.53	49,678	31.39	49,564	38.66			49,428	44.35	49,556	9.55	49,578	143.77	49,650	18.15	48,802	49.48
		5年	49,585	49,344	139.25	49,323	33.34	49,357	16.61	49,015	20.15	49,227	33.57	49,097	42.16			48,959	51.31	49,096	9.23	49,161	152.44	49,230	21.44	48,269	54.56
		6年	48,498	48,270	145.45	48,248	37.82	48,299	19.38	47,919	22.14	48,164	35.76	48,001	45.44			47,800	58.99	47,884	8.83	48,052	163.69	48,081	25.03	46,966	60.31
	中学校	1年	37,064	36,172	153.16	36,070	43.18	36,606	23.41	35,916	24.28	36,376	38.61	36,141	49.34	29,837	427.9	12,952	68.66	35,813	8.56	36,069	178.76	35,870	17.6	32,686	33.14
		2年	37,625	36,852	160.59	36,706	48.2	37,128	28.64	36,525	27.35	36,810	42.09	36,567	52.43	31,151	386.81	12,730	83.23	36,250	7.93	36,689	195.44	36,440	20.39	33,513	41.26
		3年	38,534	37,837	166.09	37,671	53.19	38,018	33.6	37,429	29.71	37,839	46.01	37,566	55.15	31,472	375.66	13,350	91.05	37,253	7.54	37,524	209.61	37,361	23.03	34,526	48.19
高等学校	1年	22,166	21,765	168.87	21,694	56.89	22,029	36.83	21,759	29.54	21,999	45.99	21,857	55.9	15,714	388.13	6,426	84.89	21,575	7.49	21,846	217.85	21,694	23.23	20,642	48.97	
	2年	21,792	21,347	170.38	21,291	58.92	21,620	39.24	21,377	30.57	21,552	47.75	21,422	56.97	15,154	379.65	6,275	91.45	21,095	7.32	21,432	224.54	21,244	24.43	20,158	52.36	
	3年	21,205	20,728	171.15	20,656	60.67	20,993	40.76	20,755	31.4	20,863	48.97	20,849	57.73	14,556	378.54	6,164	90.74	20,473	7.25	20,807	227.53	20,606	25.54	19,468	54.24	
千代田区		学年	参加人数	身長(dm)		体重(kg)		握力(kg)		上体起こし(回)		長座体前屈(cm)		反復横とび(点)		持久走(秒)		20mシャトルラン(回)		50m走(秒)		立ち幅とび(cm)		ボール投げ(m)		体力合計点(点)	
区-都	区			区-都	区	区-都	区	区-都	区	区-都	区	区-都	区	区-都	区	区-都	区	区-都	区	区-都	区	区-都	区	区-都	区	区-都	区
男子	小学校	1年	243	0.42	117.4	0.18	21.3	-0.23	8.8	-0.31	10.9	0.02	25.9	1.11	28.1		-	2.40	20.1	0.13	11.6	2.79	115.3	0.37	7.9	0.19	30.0
		2年	257	0.09	123.0	-0.28	23.4	0.28	11.1	-0.92	13.3	-0.92	26.6	1.60	32.5		-	2.70	30.3	-0.02	10.5	1.73	125.8	0.71	11.8	0.51	37.9
		3年	248	1.40	130.0	0.47	27.1	0.56	13.3	-0.53	15.8	-0.26	29.4	2.77	37.4		-	1.64	37.6	-0.03	10.0	3.10	137.8	0.61	15.3	1.18	44.8
		4年	238	0.62	134.6	0.40	30.4	0.28	14.9	-0.06	18.5	-0.38	31.0	1.93	40.6		-	6.55	50.9	-0.05	9.5	4.22	148.0	1.35	19.5	1.63	51.1
		5年	258	-0.04	139.2	-0.34	33.0	0.04	16.6	-0.44	19.7	-1.19	32.4	1.25	43.4		-	3.26	54.6	-0.03	9.2	2.74	155.2	0.61	22.1	0.34	54.9
		6年	243	1.30	146.7	0.62	38.4	0.43	19.8	-0.90	21.2	0.78	36.5	0.11	45.6		-	-3.31	55.7	0.11	8.9	4.24	167.9	-0.12	24.9	-0.31	60.0
	中学校	1年	158	1.70	154.9	2.07	45.3	0.22	23.6	-0.08	24.2	-0.62	38.0	0.47	49.8	6.97	434.9	-3.96	64.7	-0.08	8.5	6.51	185.3	-0.44	17.2	-0.11	33.0
		2年	188	1.79	162.4	1.10	49.3	-0.60	28.0	0.35	27.7	0.26	42.3	0.07	52.5	14.55	401.4	-0.62	82.6	-0.03	7.9	10.08	205.5	-0.21	20.2	-0.61	40.6
		3年	183	0.51	166.6	-0.27	52.9	-1.90	31.7	-0.99	28.7	-1.04	45.0	0.63	55.8	16.78	392.4	0.85	91.9	0.04	7.6	10.23	219.8	-0.23	22.8	-0.86	47.3
高等学校	1年	73	1.25	170.1	1.19	58.1	-1.02	35.8	3.14	32.7	6.89	52.9	2.28	58.2	-10.64	377.5		-	-0.07	7.4	15.96	233.8	0.87	24.1	4.18	53.2	
	2年	68	0.65	171.0	-0.12	58.8	-1.44	37.8	0.55	31.1	7.71	55.5	2.93	59.9	-4.30	375.4		-	-0.07	7.3	9.33	233.9	0.69	25.1	3.37	55.7	
	3年	73	0.97	172.1	2.12	62.8	-2.29	38.5	-1.29	30.1	2.90	51.9	0.04	57.8	-13.89	364.6		-	0.15	7.4	7.72	235.3	-2.69	22.8	-0.67	53.6	

平成30年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果(東京都と千代田区の比較)

東京都		学年	参加人数	身長(cm)		体重(kg)		握力(kg)		上体起こし(回)		長座体前屈(cm)		反復横とび(点)		持久走(秒)		20mシャトルラン(回)		50M走(秒)		立ち幅とび(cm)		ボール投げ(m)		体力合計点	
				人数	平均	人数	平均	人数	平均	人数	平均	人数	平均	人数	平均	人数	平均	人数	平均	人数	平均	人数	平均	人数	平均	人数	平均
女子	小学校	1年	47,351	47,064	115.95	47,076	20.66	47,231	8.45	47,087	10.87	47,213	28.47	47,147	25.94			47,058	14.47	47,139	11.79	47,178	104.69	47,193	5.2	46,717	29.7
		2年	47,417	47,203	121.89	47,198	23.23	47,323	10.17	47,137	13.65	47,273	30.79	47,209	29.61			47,108	20.88	47,194	10.89	47,251	115.89	47,261	6.98	46,764	37.53
		3年	47,370	47,109	127.63	47,113	26.01	47,252	11.88	47,032	15.73	47,171	33.28	47,127	32.77			47,007	26.64	47,102	10.34	47,156	126.65	47,173	8.92	46,535	43.98
		4年	47,016	46,867	133.61	46,843	29.34	46,910	13.75	46,662	17.92	46,842	35.55	46,774	37.03			46,613	33.62	46,720	9.88	46,766	136.53	46,812	10.92	46,174	50.4
		5年	46,598	46,435	140.34	46,409	33.54	46,477	16.22	46,222	19.38	46,408	38.19	46,328	40.5			46,162	40.36	46,273	9.49	46,329	145.99	46,364	12.95	45,691	56.22
		6年	45,430	45,284	147.03	45,257	38.36	45,298	19.17	45,008	20.77	45,194	41.21	45,088	43.28			44,894	46.43	45,029	9.11	45,079	155.57	45,158	14.75	44,344	61.68
	中学校	1年	34,545	33,826	152.36	33,658	43.01	34,275	21.55	33,798	21.97	34,145	43.09	33,934	46.15	28,908	302.67	11,451	51.96	33,558	9.03	33,936	165.31	33,751	11.22	31,474	44.6
		2年	35,251	34,760	155.41	34,418	46.5	34,939	23.55	34,430	24.26	34,817	45.23	34,532	47.42	29,266	286.07	11,424	58.51	34,146	8.75	34,571	169.81	34,379	12.6	32,062	49.6
		3年	35,458	34,910	157.03	34,391	49.08	35,174	24.82	34,710	25.3	35,067	47.03	34,768	48.04	29,562	288.4	10,799	58.39	34,363	8.69	34,770	171.55	34,718	13.47	32,336	51.77
高等学校	1年	21,544	21,241	157.55	21,044	50.41	21,450	25.2	21,274	24.19	21,452	46.55	21,318	48.6	15,296	303.15	6,424	53.18	21,049	8.85	21,331	172.66	21,200	13.28	20,341	50.42	
	2年	21,730	21,392	158.11	21,162	51.27	21,573	26.11	21,360	24.39	21,532	47.36	21,393	48.71	15,179	303.81	6,156	55.46	21,100	8.83	21,412	173.23	21,303	13.64	20,295	51.31	
	3年	21,264	20,843	158.3	20,561	51.54	21,101	26.34	20,866	24.44	21,035	47.91	20,916	48.77	14,576	306.04	6,214	54.87	20,528	8.86	20,927	173.96	20,766	13.92	19,697	51.66	
千代田区		学年	参加人数	身長(dm)		体重(kg)		握力(kg)		上体起こし(回)		長座体前屈(cm)		反復横とび(点)		持久走(秒)		20mシャトルラン(回)		50m走(秒)		立ち幅とび(cm)		ボール投げ(m)		体力合計点(点)	
区-都	区			区-都	区	区-都	区	区-都	区	区-都	区	区-都	区	区-都	区	区-都	区	区-都	区	区-都	区	区-都	区	区-都	区	区-都	区
女子	小学校	1年	219	0.44	116.4	0.01	20.7	-0.25	8.2	-0.37	10.5	0.05	28.5	1.36	27.3		-	2.08	16.5	-0.09	11.7	3.82	108.5	0.33	5.5	1.00	30.7
		2年	213	0.14	122.0	-0.27	23.0	0.03	10.2	0.29	13.9	-0.74	30.0	2.39	32.0		-	4.24	25.1	-0.09	10.8	3.18	119.1	0.14	7.1	1.76	39.3
		3年	242	0.02	127.7	-0.40	25.6	-0.12	11.8	0.20	15.9	-1.33	31.9	2.23	35.0		-	3.04	29.7	-0.14	10.2	4.40	131.1	-0.34	8.6	1.06	45.0
		4年	220	0.76	134.4	0.11	29.5	0.31	14.1	0.44	18.4	-1.31	34.2	2.47	39.5		-	3.45	37.1	-0.10	9.8	3.67	140.2	-0.05	10.9	1.50	51.9
		5年	208	-0.59	139.8	-0.83	32.7	-0.26	16.0	-0.97	18.4	-1.12	37.1	1.46	42.0		-	2.40	42.8	0.10	9.6	3.28	149.3	-0.73	12.2	-0.26	56.0
		6年	191	0.76	147.8	-0.06	38.3	0.56	19.7	-1.11	19.7	0.26	41.5	0.56	43.8		-	0.90	47.3	0.14	9.3	4.96	160.5	-0.71	14.0	0.45	62.1
	中学校	1年	178	0.56	152.9	0.63	43.6	-1.09	20.5	-0.39	21.6	0.14	43.2	1.01	47.2	-0.34	302.3	6.32	58.3	-0.03	9.0	6.92	172.2	-1.19	10.0	-0.33	44.3
		2年	167	0.69	156.1	0.42	46.9	-0.91	22.6	-0.49	23.8	2.25	47.5	0.36	47.8	1.79	287.9	-4.46	54.0	-0.14	8.6	8.48	178.3	-0.59	12.0	0.64	50.2
		3年	180	1.44	158.5	0.51	49.6	-0.45	24.4	0.36	25.7	2.92	49.9	2.36	50.4	3.48	291.9	-2.62	55.8	-0.18	8.5	13.01	184.6	0.20	13.7	2.57	54.3
高等学校	1年	78	-0.19	157.4	-0.35	50.1	-1.14	24.1	5.37	29.6	5.13	51.7	3.68	52.3	-11.94	291.2		-	-0.19	8.7	16.63	189.3	-0.06	13.2	5.53	55.9	
	2年	74	-0.56	157.5	-0.84	50.4	-0.78	25.3	2.25	26.6	9.92	57.3	2.47	51.2	-14.46	289.3		-	-0.10	8.7	11.44	184.7	-0.07	13.6	5.18	56.5	
	3年	75	0.91	159.2	1.37	52.9	-1.08	25.3	0.74	25.2	10.51	58.4	0.35	49.1	-24.89	281.2		-	-0.01	8.9	10.44	184.4	-0.38	13.5	3.71	55.4	

教育委員会行事予定表

教育委員会資料
平成30年10月9日
子ども総務課

※ ◎印は教育委員出席予定行事 / ○教育長出席予定行事

月	日	曜	時刻	場 所 等	行 事 (事 業 名)	備 考
10	9	火	10:00～ 15:00～ 18:30～	教育委員会室（子ども総務課） 教育委員会室（子ども総務課） 401会議室（子ども総務課）	校 園 長 会 教育委員会第17回定例会◎ 青少年委員会第6回定例会	教育委員出席
10	10	水	11:00～ 13:10～ 14:00～	群馬県嬭恋村（指導課） あい・ぽーと魏町 九段中等教育学校 あい・ぽーと魏町	嬭恋自然体験交流教室①（九段小・お茶の水小 ～12日まで） 読み聞かせ キャリア教育講演会（後期課程） ヘッドマッサージ	
10	11	木	10:00～ 10:00～ 10:15～ 11:00～	あい・ぽーと魏町 一番町児童館 神田児童館 あい・ぽーと魏町	ふれあい体操 ノーバディーズ・パーフェクト 1・2歳児親子体操クラブ②第1回（全3回） 弾き語りよみきかせ	
10	12	金	10:30～	あい・ぽーと魏町（児童・家庭支援センター）	子育てサポート利用会員登録説明会	
10	13	土	10:30～ 14:30～ 15:00～	あい・ぽーと魏町 九段中等教育学校 西神田児童センター	ふれあいフェスタ 九段コスミック② ちいさなお茶会	
10	14	日	9:00～ 9:30～	一番町児童館 外濠公園総合グラウンド	日曜開放 第56回区民体育大会	教育委員出席
10	15	月	10:00～ 10:30～	あい・ぽーと魏町 神田児童館	親子ヨガ リラックスヨガ②第4回（全6回）	
10	16	火		群馬県嬭恋村（指導課）	嬭恋自然体験交流教室②（魏町小・番町小・千代田小 ～18日まで）	
10	17	水	8:00～ 10:45～ 14:00～	警視庁警察学校（子ども総務課） 神田児童館 あい・ぽーと魏町	青少年対策地区委員会4地区合同施設見学会 よちよちタイム「ベビーマッサージ」 親子&キッズバレエ（3クラス）	
10	18	木	10:00～ 10:15～	群馬県嬭恋村（指導課） 一番町児童館 神田児童館	嬭恋自然体験交流教室③（富士見小・昌平小・和泉小 ～20日まで） ノーバディーズ・パーフェクト 1・2歳児親子体操クラブ②第2回（全3回）	
10	19	金	10:30～ 10:45～ 11:00～	あい・ぽーと魏町 神田児童館 あい・ぽーと魏町	おやこdeえいご なかよしタイム「ミニ運動会」 ヘッドマッサージ	
10	20	土	10:00～ 16:45～	あい・ぽーと魏町 九段中等教育学校	おもちゃの病院 天体観望会◎	
10	21	日	9:00～	神田児童館	日曜開放	
10	22	月	10:00～ 10:30～	あい・ぽーと魏町 神田児童館	リトミック（2クラス） リラックスヨガ②第5回（全6回）	
10	23	火	15:00～	教育委員会室（子ども総務課）	教育委員会第18回定例会◎	教育委員出席
10	24	水	11:00～	あい・ぽーと魏町	読み聞かせ	
10	25	木	10:00～ 10:00～ 10:15～	あい・ぽーと魏町 一番町児童館 神田児童館	ふれあい体操 ノーバディーズ・パーフェクト 1・2歳児親子体操クラブ②第3回（全3回）	

教育委員会行事予定表

教育委員会資料
平成30年10月9日
子ども総務課

※ ◎印は教育委員出席予定行事 / ○教育長出席予定行事

月	日	曜	時刻	場 所 等	行 事 (事 業 名)	備 考
10	26	金				
10	27	土	8:10～ 10:10～ 13:00～ 13:00～	九段中等教育学校 九段中等教育学校 四番町児童館 富士見わんぱくひろば	学校公開日 道徳授業地区公開講座 よんばんちょうじどうかんまつり こどもまつり2018	
10	28	日	9:00～ 10:00～	麹町中学校・神田一橋中学校他 (指導課) 西神田児童センター お茶の水小学校校庭 (子ども総務課)	千代田区立中学校生徒海外交流教育 受入 (～11月5日) 日曜開放 ポニー乗馬会 (①10時～ ②13時～) ※雨天中止	
10	29	月	10:00～ 10:30～	あい・ぽーと麹町 神田児童館	親子ヨガ リラックスヨガ②第6回 (全6回)	
10	30	火	10:30～ 16:00～	西神田児童センター 区民ホール (指導課)	ベビーダンス 千代田区立中学校生徒海外交流教育 歓迎レセプション	教育委員出席
10	31	水	10:30～ 14:00～	西神田児童センター あい・ぽーと麹町	親子ヨガ (全5回) 親子&キッズバレエ (3クラス)	
11	1	木	13:10～ 10:00～	新宿区立文化センター (指導課) 一番町児童館	区立小学校連合音楽会◎ ノーバディーズ・パーフェクト	教育委員出席
11	2	金	9:45～ 10:30～ 11:00～	オーストラリア・プリズベン (九段中等教育学校) 西神田児童センター あい・ぽーと麹町 西神田児童センター	海外研修旅行 (～11月9日) 骨盤調整コアエクササイズ おやこdeえいご なかよしタイム「リズムで遊ぼう」	
11	3	土				
11	4	日				
11	5	月	10:00～ 10:00～ 11:00～	あい・ぽーと麹町 富士見わんぱくひろば 西神田児童センター	リトミック (2クラス) 幼児クラブ「秋の合同遠足」 なかよしタイム	
11	6	火	11:00～	西神田児童センター	よちよちタイム「親子体操」	
11	7	水	10:00～ 10:00～ 10:30～	富士見わんぱくひろば 教育委員会室 (子ども総務課) 西神田児童センター	ACTすこやか子育て講座11/7～12/12毎週水曜日 (全6回) 校園長会 親子ヨガ (全5回)	
11	8	木	10:00～ 10:30～ 10:00～ 11:00～	一番町児童館 西神田児童センター あい・ぽーと麹町 あい・ぽーと麹町	ノーバディーズ・パーフェクト リトミッククラブ (全6回) ふれあい体操 弾き語りよみきかせ	
11	9	金	10:30～ 11:00～	あい・ぽーと麹町 (児童・家庭支援センター) 西神田児童センター	子育てサポート利用会員登録説明会 なかよしタイム「リズムで遊ぼう」	
11	10	土	10:00～ 14:00～ 15:00～	西神田児童センター 西神田児童センター 西神田児童センター	和菓子作り お点前のお稽古 ちいさなお茶会	

「広報千代田」
10月20日号広報原稿一覧

子ども部・地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課） 16件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者	
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき	
1	子育て推進課	平成31年4月開設 私立認可保育所の開設説明会(千代田せいが保育園、ベネッセ内神田保育園)	保育所開設説明会	11月18日(日)10時～16時	401会議室	
2	児童・家庭支援センター	子育てサポートが受けられる利用会員登録説明会	自宅へ子育て・家族支援者を派遣し、宿泊や病後児の保育なども行う、千代田子育てサポート事業の利用会員登録説明会。	11月9日(金)10時30分～11時30分	あい・ぽーと麹町(三番町7)	NPO法人 あい・ぽーとステーション
3	児童・家庭支援センター	父親講座～アメリカ心理学会のプログラムACTを用いた子育て支援講座～	親子それぞれの気持ちの理解や前向きなしつけ方を、ワークを通して学ぶ	11月24日(土)10時～12時	四番町児童館	
4	学務課	区立小・中学校に入学を希望する外国籍の方へ	平成31年度小・中学校に入学希望の外国籍の方を対象として、相談を行う。	随時		
5	児童・家庭支援センター	オレンジリボンキャンペーン	11月は児童虐待防止推進月間で、あり区をあげて、①街頭キャンペーン②講演会③メッセージ掲示などを実施する。	11月中	①東京駅②児童・家庭支援センター ③区役所	児童・家庭支援センター
6	文化振興課	文化芸術の秋フェスティバル～芸能のつどいと作品展～	①邦楽・日本舞踊・ダンス等の発表会②絵画・書道等の作品展	①11月18日(日) ②11月14日(水)～18日(日)	①日経ホール(大手町1-3-7)②九段生涯学習館	文化振興課

「広報千代田」 10月20日号広報原稿一覧

子ども部・地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課） 16件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者	
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のときの	
7	文化振興課	建築と都市の歴史から見る江戸から東京への変遷	建築から江戸・東京の都市計画と建物の歴史を解説。	11月30日(金)19時～20時45分	日比谷図書文化館	日比谷図書文化館
8	文化振興課	千代田図書館 企画展示	区内の博物館、美術館、劇場等の特色などをパネルで紹介	10月29日(月)～平成31年1月26日(土)	千代田図書館	千代田図書館
9	文化振興課	千代田図書館 情報探索講習会	図書館の端末を使い、目的にあった資料の見つけ方を学ぶ講座。	11月21日(水)19時～20時30分	千代田図書館	千代田図書館
10	文化振興課	ポコラート千代田 作品・ワークショップ等企画を募集!	公募展「ポコラート千代田」の作品募集	11月15日(木)、12月1日(土)・2日(日)11時～18時	アーツ千代田 3331	文化振興課
11	生涯学習・スポーツ課	卓球教室V	中学生を除く15歳以上の方を対象に卓球教室を開催する。 ①入門・初心者クラス②中級者クラス	11月26日～平成31年1月28日の毎週月曜(全5回)①10時～12時②13時～15時	スポーツセンター	スポーツセンター
12	生涯学習・スポーツ課	ウォーキングイン千代田	区内在住・在勤者を対象にウォーキング事業を開催する。 コース=区役所庁舎(集合)→小石川後楽園→大曲→江戸川公園(解散)	11月11日(日)集合9時、出発10時(小雨決行/当日直接会場へ)		千代田区体育協会
13	生涯学習・スポーツ課	東京2020大会に参加できる!都市ボランティアの区推薦者を募集	区内在住者(条件有)を対象に、東京2020大会の都市ボランティア推薦者を募集する。	●月●日(■)～順次		

「広報千代田」
10月20日号広報原稿一覧

子ども部・地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課） 16件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき
14	生涯学習・スポーツ課 生涯学習団体1日公開講座サークル体験会(11月)	九段生涯学習館などで活動する区民サークルが「サークル体験会」を開催。	11月 体験日はHP参照	九段生涯学習館他	九段生涯学習館
15	生涯学習・スポーツ課 区民自主企画運営講座 季節を味わう立礼のお茶会	椅子式のお茶席で、静かで豊かな空間を味わう。マナーを学び、お道具、お菓子にこめられた話、おもてなしの心に触れる。	12月1日、15日、平成31年1月12日、26日、2月9日いずれも土曜14時～16時	①②③⑤九段生涯学習館④偕香苑	九段生涯学習館
16	生涯学習・スポーツ課 区民自主企画運営講座 長唄てほどき江戸の情緒と三味線体験	長唄と三味線。江戸時代に流行した文化を、レクチャーと後半には三味線体験で楽しみながら伝統を味わう。	12月5日、19日、平成31年1月9日、23日、2月6日いずれも水曜19時～20時45分	九段生涯学習館	九段生涯学習館